

「あいち食育いきいきプラン 2030」（素案）に対する パブリック・コメントへの対応

- 意見募集は、2025年12月26日から2026年1月26日までの31日間実施しました。
- 1名の方から2件（第1章:1件、第2章:1件）の意見の提出がありました。

No.	該当ページ	項目	御意見の概要	県の考え方
1	2 (1章)	1 作成の趣旨	<p>国の「食育基本法」に沿って作成されているため、仕方がない面もありますが、この間のコロナ禍や米価の急騰のもとで、1日2食の確保が精いっぱいという家庭が出ていることは県も把握していることと存じます。</p> <p>したがって、2ページの3番目の“○”の内容で、貧困対策に触れていただきたい。</p>	<p>第1章の「作成の趣旨」では、食育基本法制定時点の背景を記載していますので、原文のとおりとさせていただきます。</p> <p>貧困対策についての御意見は、関係部局と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
2	14 (2章)	2(2) 今後の展開 (食を楽しむ時間や機会の確保)	<p>(2) 今後の展開の14ページの食を楽しむで「こども食堂の促進」が上がっていますが、その前に行政の責任において「貧困対策」として、中学校までの給食保障と給食費の無償化を提起すべきと考えます。</p> <p>「地産地消」栄養バランス等もまずは給食で推進し、貧困家庭の子どもが1食でも安心しておいしく食べられる条件を保障してください。</p>	<p>給食における地産地消や栄養バランス等については、引き続き取り組んでまいります。</p>